

企業年金基金ニュース

No. 2

発行日 平成30年5月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町3-5-5
ユニゾ岩本町三丁目ビル5階
(03-5809-3188)

基金の概況
(平成30年4月30日現在)

実施事業所数	186社
加入者数	21,991人
年金受給者数	23人

1. 企業年金基金より発送する通知書・告知書等について

当基金では、毎月18日ごろにこの企業年金基金ニュースとともに前月分にて処理を行った適用関係の決定通知書、及び掛金関係の納入告知書等一式を発送いたします。詳しい内容等につきましては同封の案内書をご覧ください。

2. 平成30年4月分掛金納付について

前回の「企業年金基金ニュース No. 1」にてご案内させていただきましたが、平成30年4月分掛金につきましては、同封の「納入告知書」にて基金指定口座（三菱UFJ銀行・市ヶ谷支店）にお振込みいただくこととなります（大変申し訳ございませんが、振込手数料は事業所様のご負担をお願いいたします）。

平成30年5月分掛金より口座振替による掛金納付が行えるよう準備中でございますのでご了承ください

3. 産前産後・育児休業期間中の掛金の取扱いについて

平成30年4月4日付文書にてご案内させていただきましたが、産前産後・育児休業者において「標準掛金を納付せず、仮想個人勘定残高に付与しない」事業所様においては「中断者届（旧様式では「産前産後休業取得者申出書」・「育児休業等取得者申出書」）」の提出（厚生年金基金からの加入移行者も含めて）が必要となりますので、お忘れなようご注意ください。

また、産前産後・育児休業者が復帰した際は、厚生年金基金では原則届書は必要ありませんでしたが、企業年金基金では「復活者届（旧様式では「産前産後休業取得

このニュースは、事業主と事務担当の方に向けて編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるよう配慮願えば幸いです。

者終了届」・「育児休業取得者終了届」)」の提出が必要となります。

なお、産前産後・育児休業者において、「標準掛金を納付し、仮想個人勘定残高に付与する」事業所様の場合はいずれの届書も必要ありません。

4. 基金だより創刊号について

基金だより創刊号の発行を予定しております。

旧厚生年金基金の基金だよりと同様、事業所ご担当者の皆様には、加入者様への配布等お手数をお掛けいたしますがよろしくお願ひいたします。

配布部数及び送付先につきまして、当基金に登録されております事業所所在地宛に当基金に登録されている加入者数分を6月中旬に送付する予定です。

なお、配布部数、送付先等につきまして変更のご要望がございましたら、同封いたしました事務連絡文書をご覧くださいますようお願いいたします。

5. 厚生年金基金からの加入移行者における仮想個人勘定残高のご案内について

厚生年金基金からの加入移行者につきましては、厚生年金基金解散時までの加算適用期間における仮想個人勘定残高より、毎月の持分付与額（標準掛金）が積み上がり、企業年金基金より支給する年金・一時金の給付の原資となります。

加入移行時の仮想個人勘定残高を書面、またはデータにて事業所様へご案内させていただきますので、ご希望の場合は同封の申込書をご提出ください。

6. 基金業務スケジュールについて

平成30年5月分の届書の締切日	平成30年6月8日（金）
平成30年5月分掛金納入告知書等発送日	平成30年6月18日（月）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。
